

機能強化計画の進捗状況（要約）

平成 16 年 11 月 5 日

株式会社 富山銀行

機能強化計画の進捗状況(要約) [地域銀行版]

1. 15年4月から16年9月の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当行は、平成15年8月「機能強化計画」策定以来、「地域の中小企業への金融の円滑化、地域経済の活性化のためにリレーションシップバンキングが果たす役割は大きい」との認識に立ち、機能強化計画の実施スケジュールに基づき着実に計画を遂行して参りました。

「Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組」では、審査態勢の整備を図るとともに、専門知識向上や中小企業診断士資格取得のための研修派遣など中小企業支援のための研修体制の充実に取組み、また、産業クラスターサポート金融会議へ参加するほか、産官学のネットワーク構築や政府系金融機関との連携を拡大し、中小企業の支援強化、創業・新事業支援の強化を図りました。新しい中小企業金融への取組みについては、無担保無保証人スモールローンⅠ・Ⅱや無担保のビジネスローンを相次ぎ発売したほか、店長権限規定を改訂するなど担保・保証人に過度に依存しない融資体制の推進に努めました。また、顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理について行内規則を制定、研修会にて周知徹底するなど機能強化を図りました。なお、「要注意先債権等の健全債権化」では、31先について債務者区分等のランクアップを図ることができました。

一方、「Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」については、資産査定、信用リスクの管理強化や収益力の強化に引き続き積極的に取り組んでいます。

この結果、概ね機能強化計画のスケジュールどおり順調に遂行できており、集中改善期間の総仕上げ期である16年度下期もこのスケジュールに沿って着実に計画遂行していくものであります。

2. 16年4月から16年9月までの進捗状況及びそれに対する評価

「Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組」では、審査態勢の整備を図るとともに、専門知識向上や中小企業診断士資格取得のための研修派遣など中小企業支援のための研修体制の充実に取組み、また、産業クラスターサポート金融会議へ参加するほか、産官学のネットワーク構築や新たに商工組合中央公庫や国民生活金融公庫など政府系金融機関との連携を拡大し、中小企業の支援強化を図りました。新しい中小企業金融への取組みについては、スコアリングモデルを活用した無担保のビジネスローンや無担保無保証人スモールローンⅡを追加発売したほか、店長権限規定を改訂するなど担保・保証に過度に依存しない融資の促進に努めました。また、中部CLOに参加するなど取引先企業の資金調達が多様化に対応する態勢整備も図りました。なお、「要注意先債権等の健全債権化」では、経営改善支援取組み先55社のうち18先について債務者区分等のランクアップを図ることができました。

一方、「Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」については、資産査定、信用リスクの管理強化や収益力の強化に引き続き積極的に取り組んでいます。

この結果、概ね機能強化計画のスケジュールどおり順調に遂行できており、集中改善期間の総仕上げ期である16年度下期もこのスケジュールに沿って着実に計画遂行していくものであります。

3. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
I. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 審査陣容の強化(3名増員) 業種別審査役を4名新たに任命、また審査役の専門知識を高め審査能力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部員を3名増員 決裁権限の規定改訂 行外研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 地銀協等外部研修の強化 決裁権限の規定改訂 行内研修「目利き」「中小企業支援」の実施 リレバン担当理事の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部を陣容強化(増員)し、地域別一次審査に加え、業種別審査役配置、①建設・不動産②製造業③ノンバンク④医療・サービス業の4区分とし、一定額以上の案件、与信先について担当一次審査、業種別二次審査を実施 外部研修として「企業価値研究講座」「企業調査講習会」へ3名派遣。地銀協通信講座「新事業支援(目利きコース)」を審査部担当者5名受講し、各担当者のスキルアップを図った。 行内研修「目利き」「中小企業支援」を8回実施 リレバン担当理事を1名審査部に設置し陣容強化 地銀協「中小企業経営支援講座」2名受講 決裁権限規定を見直し、16/10より実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「目利き研修」「中小企業支援スキル向上」を目的とした行内研修を各2回実施 地銀協「中小企業経営支援講座」2名受講 リレバン担当理事を1名審査部に設置し陣容強化 決裁権限規定を見直し、16/10より「店長専決権限の改訂」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 審査部の陣容強化(12名→16名に増員) 業種別審査役4名配置(①建設、不動産②製造業③ノンバンク、流通業④医療、サービス業の4種類を分別し担当、二次審査する) 経験豊富な上席業務役への決裁権限付与し専門的審査能力向上 業種別審査等に必要な行外研修の充実

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
		(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	地銀協や大手行等への行外研修派遣を積極的に行うことで人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 行外目利き研修に5名派遣 新任支店長4名を地銀協研修へ派遣 中小企業診断士通学講座に1名派遣 地銀協目利き通信講座を91名受講 	<ul style="list-style-type: none"> 新任支店長の外部派遣研修の実施 行内研修会の充実 外部講師による「業種別セミナー」の実施 シンジケートローンに関する研修会の実施 みずほコーポレート銀行主催「企業調査講習会」へ派遣 	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	新たな提携先の拡大強化を図るとともに、「産業クラスターサポート会議」へ積極的に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> 提携先やサービス機能などを営業店へ周知徹底 産業クラスターサポート会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 提携先やサービス機能などを営業店へ周知徹底 案件を本部に集中し、提携先へ取次ぐ。 富山県立大学地域連携センターと提携 	<ul style="list-style-type: none"> 提携先やサービス機能などを営業店へ周知 産学官とのネットワーク構築・活用、他政府系金融機関との連携強化のため、産業クラスターサポート金融会議に参加、また富山県立大学地域連携センターと提携 富山県立大学地域連携センターと提携(4/30) 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県立大学地域連携センターと提携(4/30) 産業クラスターサポート金融会議に積極的に参加 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県立大学地域共同センターや社団法人発明協会の積極的利用 富山県知的所有権センターとの連携 富山県工業技術センターの有効活用 日本政策投資銀行との連携積極化(同行主催「富山地域金融協議会」(仮称)の活用) 産業クラスターサポート会議へ積極的に参加し、連携を強化 富山県立大学地域連携センターと提携
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融资等連携強化	政府系金融機関との連携を強化し、セミナーの開催や協調融資を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関より講師を招き、行内研修会を実施 中小企業金融公庫と連携し、業種別セミナーを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との提携拡大・強化 政府系金融機関より講師を招き、行内研修会や業種別セミナーを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策投資銀行との連携による富山地域金融協議会設立に参加 中小企業金融公庫、国土交通省、商工組合中央金庫より講師を招き業種別セミナーを開催 富山県中小企業再生協議会及び中小企業支援センターへ案件持込みを行い、各機関と連携し企業支援に注力 中小企業金融公庫と業務連携を締結 日本政策投資銀行と業務協力協定を締結 商工組合中央金庫業務連携を締結 国民生活金融公庫と業務連携を締結 商工組合中央金庫と定期的に情報交換を実施(16/上3回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 商工組合中央金庫と業務連携を締結(6/7) 国民生活金融公庫と業務連携を締結(6/10) 中小企業金融公庫、国土交通省、商工組合中央金庫より各々講師を招き「業種別セミナー」を開催 富山県中小企業再生協議会へ引き続き相談案件を2先継続 商工組合中央金庫と定期的に情報交換を実施(3回実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県新世紀産業機構や中小企業支援センターとの連携強化 政府系金融機関との連携支援強化 中小企業金融公庫、国土交通省、商工組合中央金庫連携により業種別セミナーを開催し、情報の共有化と共同支援を実施
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターを介し、専門家を取引先企業へ派遣するとともに、個別相談会を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 個別相談会を8回実施 提携セミナーを1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 個別相談会を8回実施 提携セミナー、研修会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センター等より相談員を招き、「経営なんでも相談会」実施(25回開催、合計134社) 中小企業支援センターと連携し「新規開業・創業支援セミナー」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターより相談員を招き「経営なんでも相談会」を8回実施(43社参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センター、商工会議所等へ講師の派遣を依頼し、個別相談会(「経営なんでも相談会」)を延べ25回実施、134社参加 中小企業支援センターの機能を生かしたセミナー、研修会を実施 中小企業支援センターを、個別案件のアドバイザーとして活用

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	TBCのサービス内容を広くPRし利用促進を図るとともに、各業界諸団体やコンサルティング会社との提携により、コンサルティング機能、情報提供機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・マッチング情報提供(25社) ・TBC会員増加キャンペーンの実施(126社) ・経営情報セミナー、研修会を2回開催 ・商談会の出展支援 ・行内LANの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス・マッチング情報提供(55社) ・TBC会員増加キャンペーンの実施(130社) ・経営情報セミナー、研修会を2回開催 ・商談会の出展支援 ・行内LANの稼働 ・富山県立大学地域連携センターとの業務提携 ・政府系金融機関より講師を招き業種別セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・TBCのビジネス・マッチング機能を活用し、ニーズカブセルに掲載 ・行員向け研修の実施 ・TBC新規会員合計247社 ・提携先やサービス機能などを営業店へ周知 ・(株)富山県総合情報センターと提携し、IT関連の相談事項を照会できる体制を構築 ・中小企業経営者、役員や経理担当者向けに、「業績運動型賞金制度導入セミナー」「企業成長戦略の方法セミナー」を開催 ・東京ビジネスサミット(商談会)へ出展支援 ・たかおか産業マッチングフェアに出展 ・ビジネス・マッチングは、全体で79件成立 ・富山銀行ビジネスクラブ事務局が、高岡産業活性化協議会に参加し、高岡市との連携を強化 ・行内LANを活用した不動産情報や企業情報の掲載の検討 ・富山県立大学地域連携センターと提携 ・中小企業経営者、経理担当者向けに「製造業セミナー」「建設業セミナー」「確定拠出年金セミナー」「医療・介護セミナー」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・TBCのビジネス・マッチング機能を活用し、ニーズカブセルに掲載 ・富山県立大学地域連携センターと提携(4/30) ・中小企業経営者、経理担当者向けに「製造業セミナー」「建設業セミナー」「確定拠出年金セミナー」「医療・介護セミナー」を開催 ・ビジネス・マッチングは41件成立 ・TBC新規会員38社加入 	<ul style="list-style-type: none"> ・TBCの事業マッチング機能を活用し、ニーズカブセル掲載企業数を増加(目標80社) ・TBCの会員増加運動を実施し、有効性のPRをするとともに会員数を増加(目標250社) ・各業界諸団体の事業内容をTBC会員へPR ・経営情報セミナーを4回実施 ・全国規模商談会への出展支援を実施 ・行内LANを活用した不動産情報や企業情報の掲載 ・中小企業経営者向けに「業種別セミナー」の開催
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式1-1～1-3参照)					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	あらゆる行外研修の機会を捉え、本部担当者に止まらず営業店の管理職、役席も派遣し、法人融資強化のため高度な財務分析力、企業分析力等中小企業支援スキルの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・行外研修に4名派遣 ・新任支店長4名を行外研修へ派遣 ・中小企業診断士通学講座に1名派遣 ・行内研修を3回実施 ・審査部トレーニーを8名実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・行外研修に5名派遣 ・新任支店長6名を行外研修へ派遣 ・行内研修を実施 ・審査部トレーニーを16名実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・行外派遣研修において中小企業支援スキル向上8名、新任支店長研修6名、中小企業診断士通学講座1名を派遣 ・外部講師による集合研修を5回実施(計204名) ・審査部トレーニーを16名に対して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・行外派遣研修において中小企業支援スキル向上2名、新任支店長研修2名、中小企業診断士通学講座1名派遣 ・外部講師による集合研修を2回実施(54名) ・審査部トレーニーを8名に対して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協及びみずほコーポレート銀行の研修へ本部担当者6名を派遣 ・中小企業診断士取得用の通学講座へ本部担当者1名を派遣 ・地銀協の研修へ新任支店長全員を派遣 ・外部講師による行内研修会を6回実施 ・審査部トレーニーを24名実施
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	業界諸団体やTBC会員を対象に各種セミナー・研修会を実施する外、取引先からの人材派遣要請には積極的に対応していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナーを2回実施 ・人材派遣要請への積極的対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成セミナーを2回実施 ・人材派遣要請への積極的対応 ・政府系金融機関との連携によりセミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営者、役員や経理担当者を対象に「業績運動型賞金制度導入セミナー」を開催 ・「企業成長戦略の方法セミナー」を開催 ・確定拠出年金セミナーを開催 ・国土交通省、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫よりそれぞれ講師を招き「業種別セミナー」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・確定拠出年金セミナーを開催 ・国土交通省、商工組合中央金庫、中小企業金融公庫よりそれぞれ講師を招き「業種別セミナー」を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・TBCの活用や経営コンサルタント、政府機関との提携による人材育成セミナーを実施していく ・人材派遣ニーズの掘り起こしを含め要請に対し前向きに対応 ・政府系金融機関より講師を招き「業種別セミナー」を開催

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	ガイドラインの趣旨を踏まえ前向きに取組んでいくものとする。	・他行事例を研究 ・支援見込み先の選定、検討 ・行外研修に3名派遣	・具体的取り組みの実施 ・行外研修に6名派遣 ・行内研修会の実施	・「早期事業再生ガイドライン」及び「私的整理に関するガイドライン」の活用方法、再生支援対象先の検討 ・地銀協研修「中小企業経営支援講座」に6名、「企業再生実務講座」に6名派遣 ・行内研修「企業再生研修」を2回実施 ・通信講座「中小企業再生コース」1名受講	・地銀協研修「中小企業経営支援講座」2名、「企業再生実務講座」へ3名派遣 ・通信講座「中小企業再生コース」1名受講 ・行内研修「企業再生研修」を実施	・他行事例の研究 ・支援見込み先の選定、検討 ・地銀協の研修へ積極的派遣
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	再生ファンドへの出資や案件発掘について前向きに取組んでいくものとする。	・富山県主導の再生ファンドへ参画 ・独自のファンド設立を検討	・富山県主導の再生ファンドへの出資 ・独自のファンドの設立可否の決定	・富山県主導による企業再生ファンド組成（「中小企業等事業有限責任組合」）のための検討準備委員会に参画 ・日本政策投資銀行と業務協力協定を結び、連携を強化	・日本政策投資銀行との連携を強化し、研究を継続	・富山県主導の再生ファンド（「中小企業等事業有限責任組合」）への出資 ・当行独自のファンド設立の是非を検討
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	政府系金融機関との連携を強化し、前向きに取組んでいく。	・個社別再生へモニタリング開始 ・政府系金融機関との連携強化	・個社別再生へモニタリング継続 ・政府系金融機関との連携強化	・日本政策投資銀行、中小企業金融公庫と業務協力協定を結び、連携強化を図る。 ・DES、DIPファイナンスについて大手行等から情報収集 ・あおぞら銀行と企業再生のためのアドバイザー契約を締結 ・商工組合中央金庫と連携強化し計4回の会合を実施	・商工組合中央金庫と連携強化し計4回の会合を開催 ・産業再生機構の支援決定をモニタリングし事例研究を継続	・個社別再生へモニタリングを通じ、融資、出資を検討 ・日本政策投資銀行等政府系金融機関との連携強化 ・商工組合中央金庫と連携強化のため計4回の会合を開催し情報交換を実施
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	案件発生に備え、活用方法の研究を継続する。	・活用方法の研究を開始	・活用方法の研究を継続 ・具体的案件あり次第RCCへ持ち込む	・RCC信託機能の活用対象となるか具体的に相談を行った ・RCC信託機能の活用について情報収集	・信託機能の研究を継続	・活用方法の研究を継続 ・具体的案件の持込
(5) 産業再生機構の活用	他行メイン先も含め、活用を前向きに検討する。	・行内研修会を実施 ・再生対象のモニタリングを継続	・再生対象のモニタリングの継続と持込対象の検討	・産業再生機構への持込み案件は無い ・事業再生計画決定案内等により具体的事例のモニタリングを行ない研究している。	産業再生機構の支援をモニタリングし事例研究を継続	・利用に備え行内研修会を実施 ・再生対象のモニタリング実施と産業再生機構への申込みの検討
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会機能の活用を図るとともに、外部コンサルタントの協力を得て前向きに取組んでいく。	・外部アドバイザーとの契約締結 ・再生対象のモニタリングを開始、活用検討	・再生対象のモニタリングを継続、活用検討 ・商工組合中央金庫と業務連携を締結 ・国民生活金融公庫と業務連携を締結 ・富山県中小企業再生協議会へ相談案件を持込み	・富山県中小企業再生支援協議会より講師を招き研修を実施 ・商工組合中央金庫及び大手行より講師を招き研修を実施 ・富山県中小企業再生支援協議会への再生案件は通期3件持込みし尚、内2先は相談継続中 ・商工組合中央金庫と業務連携を締結 ・国民生活金融公庫と業務連携を締結	・富山県中小企業再生支援協議会へ再生案件を引続き2先継続相談 ・商工組合中央金庫と業務連携を締結 ・国民生活金融公庫と業務連携を締結	・協議会活用に向け本部営業店の研修会実施 ・外部専門家との再生アドバイザー契約を締結 ・再生対象先のモニタリングを継続、具体的活用検討、実施 ・政府系金融機関との業務連携の拡充
(7) 企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的とした研修の実施	新設される行外研修・通信講座を活用し、積極的に研修を行っていく。	・行外研修に3名派遣 ・行外通信講座を6名受講 ・行内研修の実施	・行外研修に3名派遣 ・営業店役席に対して集合研修を実施	・行外研修に6名派遣。地銀協通信講座を6名受講 ・営業店役席に対しての集合研修を実施	・行外研修に3名派遣 ・営業店役席に対して集合研修を実施（35名）	・地銀協の研修へ本部担当者6名を派遣 ・地銀協通信講座6名受講 ・営業店役席を対象にした集合研修を実施

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
		4. 新しい中小企業金融への取組みの強化				
(1) 担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	キャッシュフロー重視の審査体制の確立等で、担保・保証に過度に依存しない融資態勢を構築する。	・キャッシュフロー重視の融資態勢の確立 ・第三者保証人取り受けの見直し ・無担保無保証スモールローンの発売 ・信用保証協会の等利用促進	・キャッシュフロー重視の融資態勢の確立 ・第三者保証人取り受けの見直し ・信用保証協会等の利用促進 ・無担保無保証人スモールローンの発売 ・スコアリングモデルを利用した無担保融資商品発売	・無担保無保証人のスモールローン「ビジネスquickローンⅠ、Ⅱ」を発売 ・信用保証協会の利用拡大、第三者保証人のあり方について保証能力の範囲を指定した限定保証へ切替えを指示 ・CRDのスコアリングモデルを利用した無担保融資「とやまニュービジネスローン」を発売 ・店長権限規定を改定し第三者保証人を廃止、また無担保貸出の店長専決権限の引上げを行った ・あおぞら銀行より講師を招き「シンジケートローン」研修会を実施 ・通信講座「シンジケートローンとプロジェクトファイナンス」を受講	・無担保無保証人のスモールローン「とやまビジネスquickローンⅡ」を発売 ・CRDのスコアリングモデルを利用した無担保融資「とやまニュービジネスローン」を発売 ・店長権限規定を改訂し第三者保証人条件を廃止、また無担保貸出の店長専決権限の引上げを行った ・あおぞら銀行より講師を招き「シンジケートローン」研修会を実施 ・通信講座「シンジケートローンとプロジェクトファイナンス」を受講	・キャッシュフロー重視の融資態勢の構築 ・第三者保証人取り受けの見直し ・無担保無保証人スモールローンの発売 ・信用保証協会の利用促進 ・シンジケートローンの組成促進 ・CRDスコアリングモデルを利用した無担保融資商品の発売
(3) 証券化等の取組み	資金調達多様化に応じられる体制整備を図っていく。 ・CLO参加を視野に行内の態勢を整備 ・CLO参加を実現する。	・CLOへの協力体制の整備を開始	・CLOへの協力体制の整備完了 ・CLO取扱いに向け実施スキーム等の行内研修を実施 ・経済産業省主導の広域型中部CLOに参加 ・中小企業金融公庫主導によるCLO組成を検討	・16年7月実施の第1回中部CLOに参加(6件 135百万) ・中小企業金融公庫主導によるCLO組成について検討 ・中部CLO募集要領、実務スキームについての営業店説明会を実施	・16年7月実施の第1回中部CLOに参加(6件 135百万) ・中小企業金融公庫主導によるCLO組成について検討 ・中部CLO募集要領、実務スキームについての営業店説明会を実施	・CLO取扱い金融機関として協力できる体制の整備を図る。 ・CLO参加を実現
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	高精度企業向け専用ローンを新設発売する。	・高精度企業向け専用ローンを発売	・専用ローン以外のプログラムの検討 ・北陸税理士会との提携ローンの発売の検討	・「とやまTKC経営者ローン」を財務諸表の精度が相対的に高い中小企業向けに発売(残高3件 7百万)	・「とやまTKC経営者ローン」16/9実績 3件 7百万円	・高精度企業向け専用ローン(「とやまTKC経営者ローン」)を発売、行内商品説明会を開催 ・その他専用ローン以外のプログラムの検討
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	ローンポートフォリオシステム等の導入により、与信管理プロセスの高度化を図る。	・ローンポートフォリオシステム導入の検討 ・無担保特別推薦保証の取扱い開始	・ローンポートフォリオシステムを導入し、審査業務を高度化 ・自動審査システムの開発 ・行内格付システムとリンクした専用ローンの発売	・ローンポートフォリオシステム導入について検討 ・スコアリングモデルを利用した無担保融資「とやまニュービジネスローン」を発売 ・信用リスクデータベース整備のために信用リスクデータベース整備のために引き続き参加	・スコアリングモデルを利用した無担保融資「とやまニュービジネスローン」を発売 ・信用リスクデータベース整備のために信用リスクデータベース整備のために引き続き参加	・ローンポートフォリオシステムの導入並びにその利用高度化 ・自動審査システムを利用したミドルリスクミドルリターンのローンの発売

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	説明態勢の行内規定の策定、契約者交付書類の見直し等、体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ガイドラインの趣旨徹底 ・説明態勢等の内部規定の制定 ・チェックリストの策定 ・保証意思確認書の改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭消費貸借証、諸約定書の改訂作業の実施やその取扱に関する研修会の実施 ・説明態勢整備強化のため様式編を一部改訂 ・通信講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ガイドラインの改訂を周知徹底 ・プロジェクトチームを組成し準備会合を開催 ・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則等を制定 ・苦情処理規定を改訂 ・約定書、契約証書の受領印欄を制定 ・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則の様式編を一部改訂 ・説明態勢の明確化・定着化を図るための行内研修を実施 ・通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」を43名が受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則の様式編を一部改訂 ・説明態勢の明確化・定着化を図るための行内研修を実施 ・通信講座「融資取引の説明に強くなる講座」を43名が受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ガイドラインの趣旨徹底 ・説明態勢の内部規定制定 ・事務取扱要領の改訂 ・チェックリストの策定 ・保証意思確認書の改訂 ・通信講座の実施
(3) 相談・苦情処理体制の強化	地域金融円滑化会議等との連携も強化しながら、体制の充実に繋げていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議等との連携強化 ・融資相談担当者を1名増員 ・行内研修会を2回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・行内研修会を2回実施 ・債務者への説明態勢強化のため様式編を一部改訂 ・スキルアップのため、部長クラスが通信講座を受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議に参加 ・融資相談担当者増員し、体制強化(1名→2名) ・お客様相談窓口の機能強化を図り、苦情の事例研究を題材に行内研修実施 ・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則等を制定 ・苦情処理規定を改訂 ・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則の様式編を一部改訂 ・通信講座を部長クラス43名が受講 ・行内研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議に参加 ・苦情の事例研究を題材に行内研修を実施 ・与信取引に関する説明態勢に係る行内規則の様式編を一部改訂 ・行内研修を実施 ・通信講座を部長クラス43名が受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融円滑化会議・銀行よろず相談所との連携強化し、お客様相談窓口の機能強化 ・融資相談担当者を1名増員(2名体制へ) ・説明態勢に係る行内規則の様式編を一部改訂 ・態勢強化のため、通信講座受講、行内研修会を4回実施
6. 進捗状況の公表	定期的、継続的に公表を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の公表開始 ・ホームページに掲載開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の公表継続 ・ホームページに掲載継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・決算発表時(5月、11月)に進捗状況を公表 ・進捗状況をホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月決算発表時に進捗状況を公表 ・進捗状況をホームページに掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・決算発表時(5月、11月)に進捗状況を公表 ・公表内容をホームページに掲載

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)①適切な自己査定及び償却・引当	DCF法の検討等を含め、より適正に行えるよう改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・行内研修会を4回実施 ・破綻懸念先の引当手法見直しを検討 ・サービスの利用促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・行内研修会を2回実施 ・要管理先の引当手法見直しを検討 ・DCF法の適用を検討 ・開示債権と支援対象先や回収状況管理先の範囲と管理方針を明確化する。 ・信用格付マニュアルの一部改訂 ・貸出条件緩和債権判定表(手賃用)を制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定事前研修会の実施 ・金融検査マニュアル及び別冊中小企業融資編に基づく、審査部・監査部合同勉強会を実施 ・当行自己査定基準書及び同マニュアルを改訂、並びに償却・引当計上基準書及び同マニュアルを改訂 ・自己査定トレーニーを実施 ・問題債権の範囲と管理方針を明確化 ・通信講座「信用リスク管理と融資戦略」を受講 ・信用格付マニュアルの一部改訂 ・貸出条件緩和判定表(手賃用)を制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題債権の範囲と管理方針を明確化 ・通信講座「信用リスク管理と融資戦略」を受講 ・自己査定トレーニーを実施 ・信用格付マニュアルの一部改訂 ・貸出条件緩和判定表(手賃用)を制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己査定、信用リスク管理能力向上行内研修会を継続実施(6回予定) ・破綻懸念先の引当手法見直しを検討 ・サービスの利用促進 ・要管理先の引当手法見直しを検討 ・DCF法の適用を検討 ・開示債権と支援対象先や回収状況管理先の範囲と管理方針を明確化する。 ・信用格付マニュアルの一部改訂 ・貸出緩和債権判定表(手賃用)の制定
(1)②担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産鑑定評価の利用拡大、処分実績から見た掛目減額の検討等、評価精度の高度化を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・担保実査写真添付の制度化 ・簡易鑑定評価方法の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保実査写真添付の範囲拡大 ・簡易鑑定評価方法の見直しを継続 ・「不動産担保評価管理システム運用マニュアル」を改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産担保の実地調査における明確な取扱いとして、特定物件について、担保実査写真添付を制度化、且つ担保実査の徹底を促進 ・不動産担保のシステム登録並びに評価替えの励行を促進 ・不動産担保評価システム及び管理業務について外部委託契約を一部変更 ・破綻懸念先以下で最低競売価格が出ていない物件(Ⅱ分類額50百万円以上を目処に)について、簡易鑑定利用の具体化を検討 ・「不動産担保評価管理システム運用マニュアル」を改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・「不動産担保評価管理システム運用マニュアル」を改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・担保実査写真添付の制度化 ・簡易鑑定評価方法の見直しを実施 ・処分実例に基づく掛目の見直し検討
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と総合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスク計量化の改善を図り、信用リスク管理、適正金利の設定等収益管理態勢の整備を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協の対応計画へ積極参加 ・ローンポートフォリオシステムの導入検討 ・スコアリングモデルの導入検討 ・大手行とのアドバイザー契約の締結検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンポートフォリオシステムの導入 ・スコアリングモデル導入の可否決定 ・格付遷移把握システムの構築 ・新格付自己査定システムの導入を検討 ・信用リスクを反映した金利ガイドラインの見直しを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協の信用リスク計量化共同システムの発展的活用に係る「信用リスク管理高度化研究会」に参加 ・信用リスク管理手法等について、あおぞら銀行とアドバイザー契約を締結 ・CRDと契約しスコアリングモデルを利用した「とやまニュービジネスローン」を発売 ・ローンポートフォリオシステムに代え新格付自己査定システムの導入を検討 ・信用リスクを反映した金利ガイドラインの見直しを検討 ・信用格付マニュアルの一部改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・CRDと契約しスコアリングモデルを利用した「とやまニュービジネスローン」を発売 ・ローンポートフォリオシステムに代え新格付自己査定システムの導入を検討 ・信用リスクを反映した金利ガイドラインの見直しを検討 ・信用格付マニュアルの一部改訂 	<ul style="list-style-type: none"> ・地銀協の信用リスク計量化システム高度化計画へ積極参加 ・ローンポートフォリオシステムの導入 ・大手行とのアドバイザー契約の締結検討 ・スコアリングモデルの導入検討 ・格付遷移把握システムの構築

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～16年9月	16年4月～16年9月	
3. ガバナンスの強化						
(1) 株式公開銀行と同様の開示(タイムリーディスクロージャーを含む)のための体制整備等	該当せず	該当せず	該当せず	該当せず		該当せず
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	開示機会を増やし、体系的に、広範に情報開示を行うこととする。	<ul style="list-style-type: none"> IR説明会を2回実施 決算発表時に地域貢献情報開示を開始 ディスクロージャー誌等の内容充実 ホームページへの掲載を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 決算発表時の地域貢献情報開示を継続 ホームページへの掲載を継続 地域別IR説明会実施 ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌に開示内容を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 富山県内において顧客対象のIR説明会を4回実施 決算発表時(5月、11月)に地域貢献に関する情報を公表 ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌に開示内容を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 決算発表時の地域貢献情報開示を継続 ホームページへ掲載 地域別IR説明会実施 ディスクロージャー誌・ミニディスクロージャー誌に開示内容を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> IR説明会を地元で4回実施 決算発表時に地域貢献情報開示を実施 ディスクロージャー誌等の内容充実 ホームページへの掲載を実施

3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～16年9月	16年4月～16年9月
該当なし			

I 中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		審査態勢の強化(審査部の増員)を図るとともに、審査部が主体となって、支援対象企業の選定や営業店指導を実施する。また改善実績の公表を実施する。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・集中支援先を抽出(約50社)し、支援を開始 ・外部機関との連携強化 ・改善実績の公表開始
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・集中支援先の支援を継続、一部見直し ・経営改善支援内容の充実 ・改善実績の公表継続
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象見込み先を新たに抽出し直し、集中的に支援 ・富山県中小企業再生支援協議会、中小企業支援センター、高岡地域中小企業支援協議会との連携を強化 ・外部コンサルタントへの紹介を積極化 ・改善実績を公表 ・問題債権の管理方針や支援対象先の支援方針を明確化
進捗状況		
	(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況 (経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・審査部の経営改善指導担当者を増員し、企業財務支援チームを体制強化しました。 ・リレバン担当理事を1名設置し陣容を強化しました。
	16年4月～16年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・リレバン担当理事を1名設置し陣容を強化しました。
	(2) 経営改善支援の取組み状況 (注) 15年4月～16年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・当行主力先取引先の要注意先・要管理先を中心に支援先を49先抽出し、営業店と連携を図り経営改善指導を実施しました。また16/3に支援対象先を見直し、既支援対象先49先から正常先へ移行した13先を除外し新たに19先を追加。16年上期以降の支援対象先を55先としました。 ・富山県中小企業再生協議会及び中小企業支援センターへ案件を持ち込み、連携を図りながら改善指導を行いました。 ・中小企業診断士を紹介し、経営改善計画書の作成段階から、当行が関与しながら改善指導を実施しています。 ・製造原価、販売管理費の見直し、在庫圧縮の指導およびセーフティネット等の利用提案による資金繰りの安定を指導しました。 ・15年度においては、支援対象先49先の内、14先について債務者区分等のランクアップを図ることができました。また、16年上期においては支援対象先55先の内、18先について債務者区分等のランクアップを図ることができました。 ・課題としては、当行規模の金融機関の場合、会社分割、M&A、DDS、DES等の手法が適している企業が少ないことです。
16年4月～16年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象先55先において経営改善を行い、18先について債務者区分等のランクアップを図ることができた。 ・富山県中小企業再生支援協議会へ相談案件を引続き継続(2先)しました。 ・問題債権について「再建状況管理カード」、「回収状況管理カード」を制定し、債務者の状況把握と再建指導を営業店臨店時、及び自己査定時に実施しました。 ・支援対象先の範囲と支援方針を明確化しました。 	

(富山銀行)

(注) 下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 富山銀行

【15年4月～16年9月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区 分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 γ
正常先		3,321			
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,642	50	25	24
	うち要管理先	147	13	5	7
破綻懸念先		120	5	1	4
実質破綻先		100			
破綻先		50			
合 計		5,380	68	31	35

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 富山銀行

【16年度上期(16年4月～16年9月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち		
			経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正常先		3,676			
要注意先	うちその他要注意先	1,129	39	14	24
	うち要管理先	100	11	3	8
破綻懸念先		112	5	1	4
実質破綻先		89			
破綻先		60			
合 計		5,166	55	18	36

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。